

2023年度児童発達支援及び放課後等デイサービス自己評価集計結果(実数表示)

児童発達支援事業所 ぶりんぐ音更

※実数 4名

実施期間: 2024年2月20日

チェック項目		はい	どちらとも言えない	いいえ	実情・改善目標・工夫している点
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			設置基準に定められている面積の2倍の広さです。刺激が少なく、集中しやすい部屋の作りをしています。
	② 職員の配置数は適切である	4			加配の職員を1名配置しております。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4			スロープを設置しており、段差のない玄関です。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	4			児童発達管理責任者(児発管)と担当との間で折に触れて話し合っています。
	⑤ 保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施し、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	4			保護者面接、担当者からの保護者への療育内容の報告を毎回実施し、その中で保護者様の要望もつかっております。今回の結果を踏まえて、さらに業務改善の努力を続けます。
	⑥ この自己評価の結果を事業所の会報やホームページ等で公開している	4			年度ごとに事業所のホームページで公開しています。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	2		
	⑧ 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保している	4			月1回1時間、事業所内で発達障害、療育の方法、子供の発達について勉強会を続けています。
適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、支援計画を作成している	4			標準化された発達検査や知能検査を公認心理師(児発管)が実施し、保護者の願いや子どもの発達段階、能力に合わせて療育の目標や具体的な支援を作成しています。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			標準化された発達検査や知能検査を公認心理師(児発管)が実施しています。療育の目標や具体的な支援のデータとして活用しています。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っている	4			個別活動を基本としており、担当者と児発管で立案しております。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			応用行動分析,TEACCHの理論に基づき、お子様の成長に応じてステップアップを図っています。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて課題を決め、細やかに設定して支援している	2	2		年間を通して固定した利用回数、療育時間であり、個別療育を基本としております。休日、長期休暇等に合わせて課題の内容を変更することはありません。
⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援計画を設定している	3	1		お子様の発達段階に合わせて個別活動と時には集団活動を組み合わせています。ただし、個別活動が中心です。	

チェック項目		はい	どちらとも言えない	いいえ	実情・改善目標・工夫している点
適切な支援の提供	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			当事業所は担当制の個別対応を基本としており、必要に応じて職員間で情報交換をしています。
	⑯ 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	4			当事業所は個別対応を基本としており、特にミーティングの時間を設けてはいません。必要に応じて職員間で意見交換を密に行っております。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			療育内容はその日のうちに記録しております。児童発達管理責任者が後日チェックし、必要に応じて担当者と話し合っています。療育の場面でも児発管が直接指導することもあります。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しの必要性を判断している	2	2		半年ごとのモニタリングは確実に実行しています。必要とあらば、期間を決めずに計画の見直しを行い変更しています。
	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	4			ガイドラインの基本に従った支援を心掛けています。
関係機関や保護者との連携	⑳ 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			主に児発管が出席しています。必要あらば担当者も参加しています。
	㉑ 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3	1		相談支援事業所、保護者からの要請に応じ、ケア会議を通して、学校と情報共有しています。ただし、送迎は事業内容に入っておらず、送迎に関する情報共有は特に行っていません。
	㉒ 医療ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	2		保護者と児童同伴の療育を提供しており、主治医からの当事業所への要請は、保護者から随時伝えられています。
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所との間で情報共有と相互理解に努めている	4			相談支援事業所、他の事業所からの要請があれば会議に参加し、情報共有、相互理解に努めています。必要に応じて当事業所から情報共有を求めて他施設に出向くこともあります。
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		3	1	原則小学3年生の利用までに制限しており、障害福祉サービス事業所への情報提供はしていません。
	㉕ 児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3		必要があれば連携し、助言・研修を受けます。今のところ児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等、専門機関からの助言や連携、研修受講の申し出はありません。
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと交流する機会がある			4	週1回、ないしは月2回の利用です。日々の課題の達成が活動の中心です。他事業所との交流は企画しておりません。
	㉗ (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4			もっぱら児発管が参加しています。必要があれば、児発管以外のスタッフの参加も考えます。
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			療育内容は、療育終了後毎回保護者に伝達しています。保護者との面接も毎回療育時に実施しており、お子様の共通理解を図っております。
	㉙ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4			児発管と保護者との面接は利用時に毎回実施しています。保護者の子どもへの対応等についてはその都度話し合っています。ペアレントトレーニングと同等の支援内容だと思っております。

チェック項目		はい	どちらとも言えない	いいえ	実情・改善目標・工夫している点
保護者への説明責任等	③⑩ 運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			契約時にほぼ1時間の時間を使って説明しています。
	③⑪ 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			利用時毎の保護者面接を通して、子育てに関する悩みの解決を手伝っています。
	③⑫ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			4	保護者からの要請があれば対応いたします。
	③⑬ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4			面接の中でお聞かせいただければ、迅速な対応に努めます。課題説明時に担当者にお話ししていただければ対応いたします。
	③⑭ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			4	2回の避難訓練の内容については会報を待合室に貼ってお知らせしました。さらにきめ細かな情報発信に努力します。
	③⑮ 個人情報に十分注意しているか	4			新事業所は壁で仕切られ、面接時の話し声が聞こえなくなりました。個人情報がいった印刷物は発行しません。
	③⑯ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			保護者との面接・療育後の療育内容の報告を通して情報交換・情報伝達を図っております。
③⑰ 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		1	3	現時点では地域住民との交流は考えていません。	
非常時の対応	③⑱ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	3	1		マニュアルは策定していますが、職員や保護者への周知・徹底が不十分だったと反省しています。来年度には徹底・周知を図ります。
	③⑲ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4			今年度は8月、11月に訓練を行い、3月にもう一度計画しています。
	④⑰ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	2	1	1	振興局から提案された3つの資料を用いて職員間で学習会を開きました。
	④⑱ どのような場合でもやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、了解を得たうえで、個別支援計画に記載しているか	1	1	2	今まで身体拘束を行うような状況がありませんでした。組織的にも決定していません。必要があれば了解を得たうえで、個別支援計画に記載します。
	④⑲ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか		1	3	食べ物を提供するプログラム(PECS)はありますが、保護者からの情報に基づいて安全な食べ物を提供してきました。保護者からの情報を得て対応します。
④⑳ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		2	2	必要に応じて話し合っていますが、事例集は作成していませんでした。来年度の努力目標とします。	